

第 1 5 回 軽米町 議会 臨時会

令和 3 年 1 月 2 6 日 (火)

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 令和 2 年度 軽米町 一般会計 補正 予算 (第 8 号)

日程第 4 報告第 1 号 専決処分事項の報告について

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君	12番	松浦	満	雄	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢	一	君	
総務課	総括課	長	吉岡	靖	君	
健康福祉課	総括課	長	坂下	浩	志	君
産業振興課	総括課	長	小林	浩	君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林	千鶴	子	君	
議会事務局	主任	主査	関向	孝	行	君
議会事務局	主事	補	小野家	佳	祐	君

◎開会及び開議の宣告

- 議長（松浦満雄君） ただいまから第15回軽米町議会臨時会を開会します。
ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で町長から議案1件、報告1件の提出がありました。いずれも印刷配布してございますので、朗読は省略いたします。

1月25日午前9時から議会運営委員会が開かれ協議した結果、本臨時会の会期は本日1日間とし、議案1件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において7番、大村税君、8番、本田秀一君の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

◎議案第1号及び報告第1号の一括上程、説明、委員会付託

- 議長（松浦満雄君） 日程第3、議案第1号 令和2年度軽米町一般会計補正予算（第8号）、日程第4、報告第1号 専決処分事項の報告についてを一括して議題とし

ます。

議案第1号について提案理由の説明、報告第1号については、提出の説明を求めます。

議案第1号 令和2年度軽米町一般会計補正予算（第8号）、報告第1号 専決処分事項の報告について、総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 議案第1号の提案理由及び報告第1号についてご説明申し上げます。

議案第1号は、令和2年度軽米町一般会計補正予算（第8号）であります。内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,640万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億349万3,000円とするものであります。

議案第1号につきまして、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、報告第1号は、専決処分事項の報告についてであります。報告第1号は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分した事項について同条第2項の規定により報告するものであります。

専決処分の内容でございますが、公用車による物損事故の損害賠償の額の決定及び和解について、本年1月21日に専決処分したものであります。

和解及び損害賠償の相手方は、専決処分書に記載のとおりであります。損害賠償の額は10万1,398円であります。

和解の内容は、損害賠償の額を前述の金額とし、当事者は、今後本件に関しては、異議を申し立てないとするものであります。

損害賠償の原因につきましては、令和2年12月16日、午前9時25分頃、軽米町大字軽米第8地割67番地2付近において、生ごみ収集業務の移動中に路面凍結によりスリップし、前方で停車していた相手方の車両に追突し、損害を与えたものであります。

以上、公用車による物損事故の損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分に係る報告といたします。

○議長（松浦満雄君） 以上で提案理由の説明と提出の説明が終わりました。

これより報告第1号の質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

本件は、承認を求める事案ではありませんので、以上で報告第1号 専決処分事項の報告についてを終了いたします。

次に、議題となっております議案第1号について、特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際、総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案1件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、令和2年度軽米町一般会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案1件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。令和2年度軽米町一般会計補正予算審査特別委員会終了まで休憩します。

午前10時07分 休憩

午後 2時58分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第1号の審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第3、議案第1号 令和2年度軽米町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

特別委員会での審査の結果の報告を求めます。

令和2年度軽米町一般会計補正予算審査特別委員会委員長、館坂久人君。

〔特別委員長 館坂久人君登壇〕

○特別委員長（館坂久人君） それでは、当委員会に付託されました案件は議案第1号 令和2年度軽米町一般会計補正予算（第8号）であります。

3階会議室において、全員参加の下、慎重審議がなされました。

中でも総務費一般管理費、弁護士委託料についてですが、1月13日付の損害賠

償訴訟、これの弁護士委託料について様々な意見が交わされました。まず1つは、9月、12月、1月13日のこれが一連の訴訟のつながっているものではないかということ。それから、そのほか出されたものは……いずれこの弁護士料について慎重審議がなされました。

それと、7款商工費、かるまい交流駅（仮称）建設予定地医療廃棄物撤去処分業務委託料等の約1億2,000万円についてですが、各委員から活発な議論が出されました。この1億2,000万円、この費用について、県当局に強く負担を求めてほしいと。それを町で立て替えて撤去するのはいかななものか。50年前の軽米病院の医療廃棄物を今の時点で県のほうに強く要請できるものかとか、様々な意見が出ました。

結果について報告いたします。採決の結果、賛成多数で可決されました。

以上、委員長報告といたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

原案に反対者の発言を許します。

4番、中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 私からは、今回補正予算第8号に提案されました交流駅の建設工事に係る医療廃棄物出土に関して、約1億2,000万円の補正に対して私異議がありますので、反対を申し上げたいというふうに思います。

今回の補正、1億2,000万円については、工事契約を交わした後に出てきた事案でございます。いずれこの土地に関しましては、平成29年3月の定例会の初日におきまして、町長のほうから提案されました土地約8,000万円余りの土地を購入したいというふうなことで、当時かなりの議論が交わされまして、私はその当時賛成の立場で討論をさせていただきました。私は、当時賛成の立場の中では、早く交流駅を完成させてほしいという願いもありました。また、現在の土地に関しましては、当初予定していました元屋町の旧馬検場がちょっとトラブルがあって、そこを取りやめをしたということで急遽変更されたと。その変更された経緯も1月の段階において中止、今までの旧馬検場の購入に関しては中止をすると。その後、その隣である今現在の土地、私は幼稚園跡地と言っていますが、その前には県立軽米病院があった跡地でもございます。そこをまず候補地として購入して、交流駅の建設を進めるというふうなことでございました。

私は、当初からその場所もいいのではないかというふうには思っておりました。ただ、今回出ました医療廃棄物が出土するというふうなことは、全く想定はしておりませんでした。私と同じような考えを持っている役場の職員等もあったと思いますので、今回の事案、想定外だったと言えば、想定外だったかもしれませんが、ただ当時1月に不動産鑑定士にお願いして評価をしてもらって、1月にやって2月1日付で評価をいただいた。そして、2月16日に報告をいただいて、その12日後の3月定例会初日に提案するという、非常に過密スケジュールというか、当然その前に、二、三日前に多分全員協議会か何かで議員、我々に説明があったかとは思いますが、ただちょっと性急な進め方だったなど、今思えばそういう感じを受けております。それが今回の事案につながったのではないのかということをやはり深く役場としては反省しなければならないのではないかと。

当時なぜ急いだかという、企業版ふるさと納税の活用ということを3月までに登記を完了しないと、3,000万円余りのお金がもらえないというふうなことで、とにかく早く議決してほしいというふうな提案でございました。それが現在の事案を招いているということは否めない現状ではないのかなと。やはりその辺の事務の手続がちょっと性急過ぎたのではないのかなと。

今回も、今回の事案が我々に報告されたのは昨日でございます。昨日の全員協議会で、こういうふうな事案があったと、それで約1億2,000万円補正したいというふうな説明でございました。そして、今日議会で審議して議決してほしいと。あまりにもちょっと時間がなさ過ぎると。やはりこれまでちょっと交流駅のほう、確かに町民からいろいろと疑問点等が私の耳にも届いておりました。また、工事が中止しているのではないかというふうなお話もございました。ただ、まだそこまではいっていないのではないかなと思っていたところ、経費としてもう1億2,000万円もかかるというふうなこと、これについては、非常に私もびっくりしていました。では、これをどのようにすればいいのか。

私が今回反対して、もしかして否決になれば、今後まだまだ延び延びになって経費がかさんでくるというふうな考え方もあるかもしれませんが、ただ議員の立場として、これをむやみに賛成するというふうなことは、町民を代表する我々としては、果たしてそれでいいのかなと。やはり議員の良識ある立場の中では、やはりここで一度立ち止まって、もう少し我々に議論、審議させてほしいというふうな場もあってもいいのではないかと。そういうふうな考えもありまして、今回反対する立場でございます。

今回町長から、この事案についてどのようにお考えになっているかと、事務的には瑕疵はないと思っているというふうなお話でした。瑕疵はないとは言うけれども、実際あったからこそ、こういうふうな事実が生まれてきたのではないかというふう

なことは認めるべきではないのかなど。やはり認めるべきところは認め、そして直すべきところは直していく。そして、町民に対して納得できるような説明をしていかなければならないのではないかなど。やはり今後、多分町長の一番の問題は、町民に対して理解してもらえらるような説明がどの程度できていくのか。

確かに県のほうの県立病院の跡地ということで、医療器械等の廃棄物というふうなことで、以前の昭和43年まで開院していました病院の廃棄物であるということとは明らかなようではございますけれども、県のほうでは前向きに負担については検討するとは言えるけれども、60年余りもたっている現在において、果たしてどうなのかなど。逆に、今先に町が負担して、これを進めて、県は後から、ではその分を支払いますと、なかなかそれは説得力がないのではないかなど。その辺のところをやはりもっともう少し県との協議を前に進めて、1か月でもいいから、もう少し前に進めて、確かに1か月かかればかかった分、経費はかさむとは思いますが、しかしもう少し軽米町民が納得できるような状況をつくってからでもいいのではないかというふうに私は思うわけでございます。そういうふうな観点から、非常に苦渋の選択ではございましたけれども、今回の補正予算に対して反対したいというふうに思います。

良識ある議員各位の判断を期待いたしまして、反対の討論といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 次に、原案に賛成者の方の発言を許します。

上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） 私は、議案第1号 令和2年度軽米町一般会計補正予算（第8号）に賛成する立場から意見を申し上げます。

かるまい交流駅（仮称）整備事業は、平成29年から百人委員会や住民説明会等の意見を参考に十分時間をかけて検討されてきた重要な政策であり、総合発展計画にも位置づけられ、今後軽米町の活性化を図る上で町民も非常に期待している事業と思います。今回交流駅の建築現場において、医療廃棄物が出土したということで、その処理費用等が計上されておりますが、その医療廃棄物の処理が終わらない限り工事を進めることができず、交流駅事業の円滑な進捗に重大な支障を来すことになると思います。

町当局からは、前所有者と町当局には、医療廃棄物が埋設されたままになっているとの認識はなかったとの説明がありました。土地の賃貸借や売買に関わる信頼関係の中で想定できなかったと理解します。町当局では、県に対して負担を求めていくこととしており、処分が遅れた場合には、さらに経費が膨らむことになるため、早急な対応が必要と考えます。

今回の補正予算は、町民が連携を図り、検討してきた事業を円滑に遂行するために必要な予算であると考えられ、県に対し、強力に費用の負担について協議していただくことをご期待し、賛成するものであります。

以上、議員各位の賛同をよろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 私は、議案第1号 令和2年度軽米町一般会計補正予算（第8号）について反対ですので、その理由を述べさせていただきます。

補正予算の歳出の中で商工費について、かるまい交流駅（仮称）建設予定地において医療廃棄物が出土したことにより、その廃棄物撤去のための経費が今回の補正予算に計上されました。工事費や工事が遅延することの補償費、また医療廃棄物の処分の費用などです。1億1,946万9,000円の予算です。この工事には、起工式、昨年9月15日に議会で承認され、そして18日から工期が始まります。しかし、建設工事の起工式は10月19日、1か月以上たってからでした。何か遅いなと思いました。それから23日に住民説明会と、私が思うには順調に進んできてはいないような気がいたしました。

この場所については、土地の購入についてもいろいろ、旧馬検場跡から急に移ったことなどで、疑問の声や議会でもいろいろ討論がありました。そして、今回医療廃棄物が出たことによって、その処理のことについて今補正予算がなされたわけです。私が反対するのは、この建物を建てるに当たって、この施設を造るに当たって、私のところに届く声は、財政的なことを心配する声がとても多いものですから、反対することによって、もしも工事が遅れてしまって、さらに予算がかかるようなことがあってはという、そういう心配もありましたが、でもここのところをはっきりさせないと、また次の何か心配なことが、危惧することが出てくるのではないかと思います、あえて反対いたします。

今回の廃棄物の処理については、県の医療局のほうから予算を出してもらおうとかというような期待する声があります。この関係があるのであれば、その協議が調うといいますか、きちんと決まった段階で作業を始めるとか、そういう立ち止まって見直すことが大事だと考えます。したがって、今回の補正には反対いたします。

町長は、起工式するとき、財政は大丈夫ですと挨拶の中で言ったことを覚えておりますが、町民は本当に高齢化、そして人口減少の中で心配している声がありましたので、そのことについても応えて、丁寧に進めていただきたいと思います。

よって、反対の意見といたします。

○議長（松浦満雄君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

なければ、ほかに討論ありますか。

山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 議案第1号、令和2年度一般会計の補正予算に反対でございますので、反対の理由を述べますので、ご賛同のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

今回の補正予算は、コロナの関係も若干ありますが、町が被告となって訴訟、訴えられております案件の弁護士の委託料と交流駅の医療廃棄物の処理の案件の、私なりにこの2件が焦点だと考えております。したがって、町が被告になった裁判、訴訟の問題、これは昨年の一連のそういう町長の個人的な問題のことも含めて、今回の医療廃棄物の関係は一連のものではないのかなというように私は捉えているところでございます。それは、一連のものであろうとなかろうと、いずれ平成28年度補正して用地を取得した交流駅の関係は8,340万円でございます。今回の交流駅の関係の賠償とか、処分とかというの関係は約1億2,400万円でございます。いずれあの土地を8,000万円を買って、今度は医療廃棄物が出たという処理費が1億何ぼという、1.5倍ぐらいになる金額ということは、町民にとって、また私にとっても驚きであります。そのような額を何ら問題なく賛成するというわけにはいかない。町民への説明責任という立場でも反対でございます。

それから、第3点は、町長はこの1億2,400万円の関係については、県の関係の医療廃棄物であるので、県の医療局よりまず応援してもらいたいと要望を強くやっているようでございますが、前の反対討論の方からも話がありましたが、いずれあの土地は60年ぐらい前は県立病院がやっておりましたが、その後移転いたしまして軽米町の今の駐車場、そして今回今は萩田のほうに建っているわけでありませぬ。私の考えは、50年以上も前に建っていた土地、場所に県がどのぐらい応援してくれるかということについては、正直疑問符であります。むしろ現在県立病院は、軽米の宝だと私は思っておりますので、そこまで心配することはないかもしれませんが、町が出すにしても、県からもらうにしても、なかなか町民への説明が大変ではないかなと考えることも反対理由の一つでございます。

前の討論の方からも話がありましたが、この用地取得については、当時28年度の補正予算で私は反対の立場でありました。今回も反対でございますが、いずれ一旦立ち止まって、大体今後の事業の中で再点検をして、それから建設場所の再点検をして、前に進むという形を取ったほうがいいのではないかと。それは、多少お金はかかるかもしれませんが、ここまで来たのですから、既に工事も着工している時点で立ち止まって考えるというのは、かなり勇気が要ると思いますが、町長のそういう決断を期待して反対討論といたします。

○議長（松浦満雄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

議案第1号に対する委員長の報告は原案を可決とするものです。議案第1号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第1号 令和2年度軽米町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君） 会議を閉じます。

これをもって第15回軽米町議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午後 3時27分）